

(公 印 省 略)
産第30265-247号
令和4年12月23日

関係団体の長 様

群馬県産業経済部産業政策課長 上山 英人

「新ぐんまチャレンジ支援金」に係る事前申請の受付終了について

平素より、産業振興施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年8月から申請受付開始している標記支援金事業については、10月1日の要件緩和に続き、11月5日に更なる要件緩和及び令和5年1月31日までの申請期限の延長を行ったところ、申請が急増している状況です。

現在、支援金の申請は、事後申請と事前申請の2区分により受け付けています。このたび、申請状況を踏まえ、事業者の取組及び審査に一定の期間を要することから、12月下旬頃までの事前申請を呼びかけていたところですが、事前申請の受付期間を令和4年12月31日(土)までとさせていただきますので、お知らせします。(事後申請の受付期限については、令和5年1月31日までで変更はありません)

なお、事前申請の受付終了に伴い、コールセンターでの相談体制をより強化し、事業者からの相談に対応していく予定です。詳細については、下記のとおりとなりますので、本内容について、貴下会員や関係者の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 事前申請の受付期間について
令和4年12月31日(土)まで
※オンライン申請の場合、同日23:59まで
※郵送申請の場合、同日消印有効
- 事前申請受付終了後の対応について
・1月以降は、事後申請により申請をしていただきます。
・前向きな取組の内容確認については、下記相談窓口において対応します。
- 相談窓口
名 称：新ぐんまチャレンジ支援金コールセンター
受付時間：午前9時から午後5時まで(土日・祝日含む)
電 話：0120-977-289

(事務担当)

感染症対策産業経済支援室

事業者支援係

電 話：027-226-3326

Mail : kigyoul@pref.gunma.lg.jp